

ニュースサービス利用規約

契約者と株式会社ニューズウォッチ(以下、当社という)は、当社が契約者に提供するニュースサービス(以下、NW サービスという)について、以下に定める利用規約(以下、本規約という)の条件に従うものとする。

第1条(定義)

1. NW サービスとは、当社が収集した情報の中から、ある種類の情報をコンピューターで選択し、複製もしくは改変等を行い契約者及び契約者の従業員のうち当社に登録した方(以下両者を総称して、NW サービス利用者という)に適宜提供するサービスのことを言う。

2. NW サービスは、NW サービス利用者が、当社から提供される情報及びデータ(以下、総称して情報等という)を閲覧することをその利用目的とする。

第2条(サービスの提供方法及び環境)

1. NW サービスは、当社がNW サービス利用者に提供する情報等を電子メール等で配信することにより提供するものとする。

2. 情報等を受信するための環境は、NW サービス利用者自身が用意するものとする。

3. 契約者はNW サービス利用者を含むすべての従業員に対して、本規約を遵守させるものとする。

第3条(利用申込)

1. NW サービスを利用するためには、NW サービス利用者が本規約を承認したうえで、契約者が当社所定の方法に従い、当社NW サービスの利用申込をしなければならない。

2. 当社が前項に基づく契約者からの利用申込書を受領し、かつ当社がその利用を承認した場合に、NW サービスに関する利用契約が成立するものとする(以下、NW サービス利用契約という)。但し、利用申込をする者が、以下に定める事由の何れかに該当することが判明した場合、当社はNW サービスの利用申込承諾をしないことがある。

(1) 利用申込をするNW サービス利用者が実在しない場合。

(2) 既にNW サービス利用者となっている場合。

(3) 過去に、本規約違反等により、NW サービスを利用する資格の停止処分中であり、または、過去に本規約違反等でNW サービス利用者としての資格の抹消が行われている場合。

(4) 過去に、当社または第三者に対してその著作権、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の知的財産権、あるいは氏名表示権等の著作者人格権、または肖像権等の権利の侵害、または不正競争防止法の違反となるような行為を行った場合。

(5) 過去に、当社または第三者の名誉を毀損するような行為を行った場合、その他公序良俗に違反するような行為を行った場合。

(6) 申し込みの際に届け出た事項に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合。

(7) NW サービス利用者としての資格の停止、資格の抹消の事由の何れかに該当する場合。

(8) その他、利用希望者をNW サービス利用者とするのを不適切であると当社が判断した場合。

3. 利用契約の成立と同時に、当社はNW サービス利用者にID番号、パスワード(以下、総称してID番号等という)を連絡するものとする。NW サービス利用者は、連絡を受けた翌日(以下、利用開始日という)の、当社が別途指定する時間よりNW サービスを利用することができる。

第4条(申込内容の変更)

NW サービス利用者は、利用申込書等の届出内容に変更があった場合は、定められた方法により速やかに当社に届け出るものとする。当社からNW サービス利用者への通知に関し、NW サービス利用者が届出を怠った場合には、当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したものとみなされることを予め承認する。

第5条(利用資格)

1. NW サービスは、NW サービス利用者のみが利用することができるものとする。利用申込をした契約者は本契約第3条に従ってNW サービスの利用申込をし、当社から承諾を受けただけで当社に登録された時点をもってNW サービス利用者としての資格を取得する。

2. 前項にもかかわらず、NW サービス利用者が本規約第3条2項に定める何れかの事由に該当することが判明した場合、当社は当該承諾を取り消すことができるものとする。

3. NW サービス利用者は、当社がNW サービス利用者の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの(以下、統計資料という)を作成し、新規サービス開発等の業務遂行のために利用、処理することに同意する。

第6条(資格の停止及び抹消)

NW サービス利用者が以下の事由の何れかに該当する場合、当社はNW サービス利用者に何ら事前の通知または勧告をすることなく、当該NW サービス利用者及び当該NW サービス利用者の所属する契約者が登録したその他のNW サービス利用者のNW サービス利用者としての資格を一時停止し、または抹消することができるものとする。

- (1) 第3条第2項各号に定める事由の何れかに該当することが判明した場合。
- (2) メンバーIDまたはパスワードを第三者に不正に利用または使用させたことが判明した場合。
- (3) 情報等あるいは情報等を表示するウェブサイトの画面を当社の承諾を得ることなく改変した場合。
- (4) 不正の目的をもってNW サービスを利用した場合。
- (5) 手段を問わずNW サービスの提供を妨害した場合。
- (6) その他本規約の何れかの条項に違反した場合。
- (7) 支払停止もしくは支払不能の状態に陥った場合、または不渡り処分を受けた場合。
- (8) 差押、仮差押、仮処分、強制執行の命令、または通知を受けた場合や競売の申し立てがあった場合。
- (9) 破産手続開始、民事再生手続開始、特別清算の開始、または会社更生手続開始の申し立てがなされた場合。
- (10) 関係官庁から営業停止処分、または営業許可もしくは営業免許等の取消処分を受けた場合。
- (11) 暴力団等の反社会勢力の一員であることや反社会勢力との関与があることが判明した場合。
- (12) 法令に違反した場合、またはその他NW サービス利用者として不適切と当社が判断した場合。

第7条(NW サービスの利用契約の終了)

契約者において本規約に基づきNW サービス利用者としての利用資格を喪失した時点で、全てのNW サービス利用者に対するNW サービスの提供は終了するものとする。

第8条(著作権等)

1. NW サービスにより当社から提供される情報等に関する著作権その他の権利は、全て当社又は当社への情報提供者(以下IP: インフォメーション・プロバイダーという)に帰属する。

2. NW サービス利用者は、提供される情報等を、閲覧する目的のためにのみ使用することができる。

3. NW サービス利用者は、NW サービスまたは情報等を本規約に定めた以外の目的で複製、加工、送信、保存及び如何なるデータベースの作成、販売にも利用してはならない。

4. NW サービス利用者がNW サービスまたは情報等を利用するにあたって、当社、IP、または第三者の著作権その他の権利を侵害した場合には、当社の選択に従い当社または権利者に対し契約者が責任を負うものとする。契約者は、当社に一切の負担をかけないものとする。

第9条(複製・貸与・再販等の禁止)

NW サービス利用者は、NW サービスにより提供される情報等を複製、改変または第三者に譲渡、貸与、占有の移転をしてはならない。

第10条(利用地域)

NW サービスの利用は、他に定めのある場合を除き日本国内に限るものとする。

第11条(責任)

1. 当社は、NW サービスの利用によってNW サービス利用者が被ったいかなる損害についても一切責任を負わないものとする。

2. NW サービス利用者がNW サービスの利用に際して当社に損害を与えた場合、当社はかかるNW サービス利用者へのNW サービスの提供を直ちに打ち切るとともに、損害賠償を請求できるものとする。

3. NW サービス利用者がNW サービスの利用に際してIPまたは第三者に損害を与えた場合、NW サービス利用者はその紛争の一切を解決する義務を負うものとする。

4. NW サービス利用者は、NW サービス利用者自身のID番号等による利用料金の請求について支払に関する一切の責任を負うものとする。また、当該NW サービス利用者を登録した契約者はNW サービス利用者と同様としてその支払義務を負う。

5. 当社はNW サービスにより配信される記事および情報内容については一切関与するものではなく、NW サービス利用者が同情報内容により何らかの損害を受けたとしても何らの責任を負うものではない。また、当社はNW サービス利用者に対して、NW サービスにより配信される情報により、NW サービス利用者が、その著作権、特許権、実用新案権、意匠権および商標権等の知的財産権、あるいは氏名表示権等の著作人格権、または肖像権等の権利の侵害、または不正競争防止法の違反などにより損害が生じた場合であっても何らの責任を負わないものとする。

第 12 条 (ID 番号等の管理)

1. NW サービス利用者は、当社から付与された ID 番号等の管理責任を負うことを確認する。
2. NW サービス利用者は、ID あるいはパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等いかなる処分してはならないものとする。
3. ID 番号等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、NW サービス利用者及び当該 NW サービス利用者を登録した契約者が負うものとする。
4. ID あるいはパスワードが盗まれ、第三者に使用されていることを知った場合には、NW サービス利用者は当社にその旨を、直接的即時的手段により連絡するとともに、指示がある場合にはこれに従うものとする。

第 13 条 (サービス料金及び支払条件)

1. 本規約による提供記事数及び内容、料金については「ニュースサービス利用申込書」に記載のとおりとする。
2. 契約者が月の途中より NW サービスの利用を開始した場合は、当社は契約者に対して、初月の 1 ヶ月を 20 営業日として、利用日数分を日割りで請求するものとする。
3. BrainInfoCast については、利用開始日から翌々月末日までの料金は、前 2 項のとおりとする。当社は、契約者毎に利用開始から翌々月末日までの利用実績を集計し、かかる利用実績に基づき、翌々月末日までに以降の月額料金を決定し、契約者へ当該料金を事前に通知の上請求するものとする。なお、翌年度以降の BrainInfoCast の料金は、前年度 1 年間の利用実績を契約者毎に集計し、かかる利用実績に基づき、初年度末日までに翌年度の月額料金を決定し、契約者へ当該料金を事前に通知の上請求するものとする。(月末日が当社の休業日に該当する場合は、その直前の当社の営業日を月末日とする。)
4. 契約者は、利用月の翌々月末日までに、当社より受領した請求書に記載の金額を、当社が指定する銀行口座に振込み支払うものとする。なお、振込手数料は契約者の負担とする。
5. 本条に定めのない事項については、「ニュースサービス利用申込書」に定める支払い方法及び支払い条件等に従い契約者から当社に支払うものとする。
6. 契約者が、利用料金の支払いを遅延した場合は、遅延期間につき年率 14.6% (年 365 日の日割計算) の遅延損害金を当社に支払うものとする。

第 14 条 (NW サービスの提供日)

1. NW サービスの提供は、当社の営業日(土日祝日および当社の休業日を除く)に行うものとする。

第 15 条 (障害発生時の措置)

1. NW サービスの提供が送信設備または通信回線、ソフトウェア等に障害が発生したことによって中断した場合、当社はその回復に最善の措置を講ずるものとする。
2. 前項の場合、当社は NW サービス提供を停止するか否かを自己の裁量により判断する。この場合、当社は NW サービス提供の停止時間を必要最小限にとどめるものとし、中断・停止時間が長引かないように最大限の努力を行う。

第 16 条 (NW サービスの利用制限)

当社は、電気通信事業法により公共の利益のため、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保、または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、非常時における緊急を要する通信を優先的に取り扱い、NW サービスの利用を制限することがある。

第 17 条 (NW サービスの提供中止)

1. 当社は、次の場合には、NW サービスの提供を中止することがある。
 - (1) 当社の NW サービス用設備の保守修繕または工事にやむを得ないとき。
 - (2) 第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者の都合により、当社が当該電気通信事業者から NW サービス用設備の一部として提供を受ける電気通信回線設備の使用が不能なとき。
 - (3) 前条の規定により NW サービスの提供を制限するとき。
 - (4) 天災地変、戦争、テロ活動等の破壊活動その他の非常事態により NW サービスの提供が困難なとき。
 - (5) IP の事由により NW サービスの提供が困難なとき。
2. 当社は、前項に基づき NW サービスの提供を中止するときは、NW サービス利用者に対し、事前にその旨、理由及び期間を通知する。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではない。
3. 当社は、本条に定めるところによる NW サービスの提供の中止により NW サービス利用者が損害を被った場合でも、当社に故意または故意と同視し得る重大な過失があった場合を除き、一切責任を負わない。

第 18 条 (契約者設備の検査等)

1. 当社は、法令の規定による要請、または当社に NW サービス用設備を提供する第一種電気通信事業者もしくは他の電気通信事業者との間の契約上の要請がある場合には、契約者設備の検査、取り外しまたは交換を契約者に求め、またこのために NW サービスの提供を一時中止することがある。

2. 当社は、前項に基づき契約者設備の検査または交換を契約者に求め、またこのために NW サービスの提供を一時中止するときは、NW サービス利用者に対し事前にその旨、並びに、理由、検査、取り外しまたは交換の日時及び提供中止の期間を通知する。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではない。

第 19 条 (契約期間)

NW サービス利用契約の契約期間は原則として利用開始月の 1 日から 1 年間とする。なお、期間満了の 30 日前までに、契約者又は当社より文書による解約の申し出がない場合には、契約期間をさらに 1 年間延長するものとし、以後も同様とする。

第 20 条 (中途解約)

契約者及び当社は、NW サービス利用契約の契約期間の途中であっても、30 日前の書面による通知をもって NW サービス利用契約を解約できるものとする。この場合、当社は次の各号に基づく利用料金を計算し契約者へ請求し、契約者は当社に対して支払いを行うものとする。

(1) 月の途中で解約をする場合は、当社は、1 ヶ月を 20 営業日として、利用日数分を日割りで当該月の利用料金を請求するものとし、契約者は利用月の翌々月末日までに料金を支払うものとする。

(2) 契約者が一括払いにより既に 1 年間分の料金を支払った場合、解約日が契約期間満了前であっても、未利用日数分の返金を行わないものとする。

第 21 条 (利用契約の解除)

1. 本規約第 6 条各号の一に該当する場合、当社は何らの通知、催告なく NW サービス利用契約を解除しこれを終了させることができる。

2. 前項に該当する場合、契約者はサービス料金に関する一切の期限の利益を喪失するものとする。

第 22 条 (準拠法)

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとする。

第 23 条 (管轄裁判所)

NW サービスに関し、契約者及び当社において訴訟の必要が生じた場合は、訴額に応じ東京地方裁判所又は、東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

第 24 条 (協議事項)

本規約に定めない事項については、契約者及び当社が誠意をもって協議し決定するものとする。

以上